

# 日本ポテンシャルプロファイリング協会 受講規約

日本ポテンシャルプロファイリング協会(以下「当協会」という)講座受講規約(以下「本規約」という)は、当協会の全ての認定講座(以下「講座」という)を受講されようとする個人(以下「受講生」という)が、本規約に定める条項を承諾することをもって、講座を受講頂くものとします。

本規約条項に同意出来ない場合は、講座を受講頂くことができかねます。

## 第1条(受講について)

講座の受講は、受講申込み・受講料支払い・受講規約の承諾をもって正式に受諾させていただきます。

## 第2条(受講料について)

1. 受講料は、講座の申し込み時に当協会より指定された口座へ指定日までに入金をお願い致します。
2. 受講料は、受講生からの希望があればクレジットカードでの支払いも可能と致します。その場合は、受講料の3.6%に40円を加算した金額をクレジットカード決済手数料として頂きます。

## 第3条(受講キャンセルについて)

1. 講座の受講申込み・受講料支払い後のキャンセル料は、開講日から起算して下記の通りと致します。  
講座開講日7日前まで受講料の50%  
講座開講日前日から受講料の100%
2. キャンセルの場合の受講料は、当該月の翌月末までに、受講生の指定する銀行口座にその差額を払い込むものとし、クレジットカード決済手数料、振り込みにかかる手数料を差し引いた金額をご返金致します。
3. 受講生の事情により講座をキャンセルした場合でも、受講日を振替る場合は、キャンセル料は必要ございません。

## 第4条(講座の振替について)

受講生が止む負えない事情により講座を欠席する場合は、他の講座開校日に振替受講が可能です。

## 第5条(講座内容に対する権利及び補足)

1. 受講生は、講師の許可なく講座中にカメラ等にて講座内容の撮影をしてはならない。
2. 受講生は、講義内容をいかなる方法においても第三者に対して、販売・譲渡・貸与・修正・使用許諾等をしてはならない。
3. 講座にて使用するテキスト・資料等の著作権は当協会運営事務局、(有)オフィス溝口が保有するものとし、無断での複製・使用を禁止します。
4. 当協会は、講義内容の撮影及び録音を行い、資料またはホームページ等、各関連媒体への掲載、講座にて使用する場合があります。

## 第6条(規約の適用)

本規約は、受講申込み・受講料支払後から講座受講中のみならず受講後も、全受講生に適用させていただきます。

## 第7条(規約の改定)

本規約は、当協会のウェブサイトに掲載された時をもって改定されたとみなします。

第8条(損害賠償)

1. 受講生が、講座に起因または関連して当協会に対して損害を与えた場合、受講生は一切の損害を補償する。
2. 講座に起因または関連して、受講生と他の受講生、その他第三者との間で紛争が発生した場合、受講生は自己の費用と責任において、当紛争を解決するとともに、当協会に生じた一切の損害を補償する。

第9条(管轄裁判所)

本規約を巡る一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

付則

本規約は平成28年1月1日より適用する。

平成28年1月1日

JPPA 日本ポテンシャルプロファイリング協会